



基本施策 20 地域医療の充実

■めざすまちの姿

医療機関がそれぞれの役割分担のもと地域医療体制を充実し、地域全体で医療サービスの強化を図り、安全・安心・信頼の医療が提供されるまちをめざします。

■現状

- ◇「宍粟市における地域医療推進のための基本方針」を作成し、取組の方向性を定めるとともに、訪問看護ステーションの活動エリアの拡大や総合病院との連携などにより医療機関が希薄な地域の医療の充実に努めています。
- ◇宍粟総合病院では、公立宍粟総合病院改革プランに基づき、医師の確保や病床数の変更等に取り組み、地域包括ケア病棟の病床数見直しとともに、診療窓口の増加及び午後診療の実施に取り組んでいます。
- ◇宍粟総合病院では、医師・看護師の養成確保に向けた奨学金制度をはじめ、院内託児所の開設や看護師宿舎の設置を行うことで、働きやすい環境づくりに努めるとともに、MRI、CT、血管造影装置等の更新など、医療の高度化と診療科の充実に取り組んでいます。
- ◇地域で育てる病院として、市広報紙やホームページによる情報発信に努めるとともに、「しそうの地域医療をサポートする会」や病院ボランティアとの協働により、市民の病院への関心と理解を深めるように努めています。
- ◇宍粟総合病院の老朽化が進んでおり、市民の声を反映した構想のもと、新病院建設に取り組んでいます。

■課題

- ◇本市では令和12（2030）年に後期高齢者人口のピークを迎える予測の中で医療と介護を必要とする人が増加すると予測されるため、身近な地域で日常的な治療や相談ができる「かかりつけ医」や、在宅で生活している要介護者に入院が必要となった時の病院がますます重要になります。
- ◇地域の開業医の減少や偏り、診療科目の不足があり、身近な場所で医療が受けにくい地域があることが課題となっています。
- ◇医師をはじめ看護師等医療人材が不足し地域医療の提供が困難状況となり、人材の確保・養成が喫緊に求められています。
- ◇本人が希望する場所で希望する形での終末期を迎えることができるよう訪問診療や往診が可能な医療機関の確保、緊急時の入院先の確保、在宅医療を支える訪問看護・在宅介護サービスの充実（24時間対応等）等が必要となってきます。
- ◇宍粟総合病院では、市内唯一の病院として救急患者の積極的な受入を行うとともに回復期におけるリハビリテーションの充実やレスパイト入院の拡大など、円滑な在宅復帰・在宅医療の促進に向けた医療の提供を図ることが必要です。

■個別施策の方向性と主な取組（★は総合戦略事業に関連する取組）

① 地域医療の充実
≪施策の方向性≫ 市民が安心して暮らせるよう、地域医療の提供体制の充実を図ります。
≪主な取組≫ ①-1 宍粟総合病院を核に市立診療所、訪問看護ステーション等が連携した地域

【資料①-6】

<p>医療体制の充実を図ります。</p> <p>①-2 医療資源が乏しい市北部での地域医療の確保を図ります。</p> <p>①-3 医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会等と連携して、地域医療の充実に努めます。</p> <p>①-4 身近な地域におけるかかりつけ医、かかりつけ薬局等の定着、地域連携クリティカルパス等の切れ目のない医療サービスが利用できる体制づくりを行います。</p>
<p>② 宍粟総合病院の充実</p> <p>《施策の方向性》</p> <p>宍粟総合病院について、地域の医療ニーズに合わせた診療体制の充実を図るとともに、病院運営の効率化及び経営改善に努めます。</p> <p>《主な取組》</p> <p>②-1 地域包括ケア体制の充実及び在宅医療への取組を進めるため、病棟機能変更と内科外来の拡充を図るとともに、レスパイト入院にも対応した病床機能の見直しを図り、円滑な在宅復帰に向けた医療の提供を行います。</p> <p>②-2 医師、看護師の確保とともに、ニーズに応じた診療科の充実を図ります。</p> <p>②-3 SPD（院内物流システム）により、コスト削減・原価管理など病院運営の改善・効率化を推進します。</p> <p>②-4 市民の声を反映した構想のもと、さらに市民の声を反映しつつ、新病院建設に取り組むとともに、新病院への交通アクセスの確保に取り組めます。</p>

■まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (R1)	目標値 (R8)	数値の出所（算出方法）
患者紹介率	%/年	46.0	50.0	(紹介患者数+救急搬入初診患者数) ÷ 初診患者数
【目標値の考え方】 救急医療及び地域包括ケアシステムにおける入院機能を担う病院として、医療機関との連携を強化し、紹介患者の増加（初診患者の半数）をめざす。				
患者逆紹介率	%/年	48.0	55.0	逆紹介患者数 ÷ 初診患者数
【目標値の考え方】 市内唯一の病院として、各医療機関と連携を取りながら、機能を分担し地域完結型医療をめざし、令和8年度までには概ね年1%の向上を目標とする。				
病床利用率	%/年	77.6	82.0	年延入院患者数 ÷ 年延病床数
【目標値の考え方】 年間延べ53,600人（急性期病棟75%、地域包括ケア病棟90%）の入院患者受入れを目標とする。				
医業収支比率	%/年	95.7	95.0	医業収益 ÷ 医業費用 × 100
【目標値の考え方】 医業外となる繰入金部分を除き、本業である医業活動における収益基盤の安定化をめざす。				
経常収支比率	%/年	100.9	100	経常収益 ÷ 経常費用 × 100
【目標値の考え方】 単年度収支の黒字化により持続可能な経営の実現をめざす。				

■関連する個別計画

- ・ 公立宍粟総合病院改革プラン
- ・ 宍粟市における地域医療推進のための基本方針